



妻の家事負担感と夫の家事遂行：
記述回答からの分析

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-06-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤田, 朋子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00004863

妻の家事負担感と夫の家事遂行 ——記述回答からの分析——

藤田 朋子

はじめに

女性が男性と同等に社会参画できる社会をめざして制定された「男女共同参画社会基本法」施行から10年以上が経過した。女性が結婚後も仕事を継続することは当たり前となり、育児休業という言葉も社会のなかで定着しつつある。また、「男女雇用機会均等法」、「ポジティブ・アクション」などの制度が導入されることにより、女性が働きやすい環境が整備されようとしている。さらに、不安定な経済状況を背景に仕事をもつ有配偶女性は増加を続け、平成24年度の共働き世帯数は1,054万世帯、夫が働き妻が無職の世帯数は787万世帯となっている（「平成25年版男女共同参画白書」内閣府）。このような状況を背景に、政府は女性も男性も家庭生活を担える社会をめざすために、「第3次男女共同参画基本計画」（内閣府 2010）において夫の「育児・家事関連時間」の増加を目標に掲げている¹⁾。

しかし、家庭内の家事や育児、介護などの労働は未だ女性に偏っている。「平成23年社会生活基本調査」（総務省）によると、子どもをもつ共働き世帯における1日あたりの家事時間は夫13分、妻3時間30分と公表されている。前回調査（平成18年）では、夫12分、妻2時間27分であった。同調査を比較すると、夫の家事時間は5年前と比べて微増しているものの、妻の家事時間は増加しており妻と夫の家事時間には依然として大きな隔りがある。このような実態の背景には、強固な性別役割意識や男性の長時間労働などが考えられる。しかし、平成20年に実施された「第4回全国家庭動向調査」（国立社会保障・人口問題研究所 2010）の結果では、夫の家事遂行頻度（「ゴミ出し」、「日常の買い物」、「部屋の掃除」、

「洗濯」、「炊事」、「風呂洗い」、「食後の後片付け」は、前回調査（平成15年実施）と比較してすべての項目において増加している。筆者は、夫の家事遂行頻度が増加している一方で、微増しているとはいえ、夫の家事時間にほとんど変化がないことに疑問を持ち、従来調査の調査項目をより詳細区分に設定した独自調査を2007年に実施した。家事の質問項目として、「食後の後片付け」を「食器を流しに運ぶ」・「食器を洗う」・「洗った食器を片付ける」、「ゴミ出し」を「ゴミ出しのための準備」・「ゴミを所定の場所に持っていく」などと詳細区分し、世帯内の家事遂行頻度を妻に回答してもらった。その結果、夫の家事遂行は妻によって下支えされており、夫の家事参加は、妻の家事軽減につながるとはいえない、との知見を得た（藤田 2008）。

こうした状況を妻はどのように感じているのだろうか。夫の家事参加頻度の増加は、妻の家事時間を減らしはしないとしても、妻の負担感を多少なりとも軽減する効果はあるのだろうか。本稿の目的は、妻の家事に関する記述回答を用いて妻の家事負担感を明らかにすることが可能かどうかを探ることである。妻の家事負担感を検証することは、より公平な家事分担実現に向けて意義があると考えられる。

本稿の構成は次のとおりである。1章では時間調査、夫の家事遂行要因、妻の家事分担不公平感などの先行研究を考察することにより、夫の家事遂行と妻の家事負担感がどのように分析されてきたかを振り返り、妻の家事に対する負担感が十分に検証されていなかったことを確認する。2章および3章では、妻の家事負担感の記述回答をアフターコーディングし、集計、分析した結果を考察することにより、1) 夫が行っている家事は妻の負担感を軽減するに至っていないこと、2) 妻の家事負担感、夫の家事遂行頻度が高くなることによって無くなるわけではなく、妻自身が家事の責任者であり続けることから生じている可能性があることを示し、最後に今後の方向性や課題をまとめる。

1 先行研究

夫の家事遂行に関する先行研究は、1) 時間調査、2) 夫の家事遂行要因の実証、3) 妻の家事分担不公平感に分類できる。そこで、本章では先行研究を取り上げ、夫の家事遂行と妻の家事負担感を検討する。

<時間調査>

時間調査では、主に妻と夫の労働時間、家事時間に焦点を当て分析が行われてきた。

水野谷他(2002)は、平日の夫の「食事の準備および後片付け」の行為者率が低いことを指摘しており、妻が常勤の夫でさえも「食事の後片付け」の行為者率は36%と低いと報告している。松田・鈴木(2002)は、夫の労働時間が短くなっても夫の家事時間の増加は少なく、妻の家事時間が減少するわけではないと分析している。鈴木(2011)は夫が休日に家事・育児を行うことは専業主婦にとっては平日の埋め合わせになるが、就業している妻にとっては埋め合わせにならないと指摘している。平田(2011)は、子育て期において妻が有職、夫が無職の場合でさえも妻の家事時間が夫よりも長いことから、夫の家事遂行を困難にしている要因が夫の長時間労働とはいい難いと述べている。

時間調査の先行研究からは、夫の家事遂行が妻の家事を減少させるに至っていないことが明らかになっている。しかし、時間調査が明らかにする実態が、どのように当事者の家事負担感につながっているかは検討することが難しい。

<夫の家事遂行要因の実証>

夫の家事遂行の規定要因検証は、家事が妻に偏っていることを背景に、どのような夫が家事をより多く行うのか、という問題意識のもとで数多くの実証研究が蓄積されている。

研究の多くは、家事の量、時間的な余裕、母親の協力などの社会的資源、および性別役割意識、といった仮説をもとに、夫婦の就業形態、労働時間、

収入、子どもの人数や年齢、同居家族、「男は仕事、女は家庭」というジェンダー意識、などが夫の家事遂行にどのような影響を与えるのか、という規定要因を検証するものである。それらの結果は、母親の同居、末子年齢、妻の収入割合、妻の労働時間などが夫の家事参加に影響を与える要因であることを明らかにしている（永井 1999、2001、Nishioka 1998、白波瀬 2002、松田 2004など）。久保（2009）は夫が家事をすることへの抵抗感に着目した分析を行い、妻が働いていても夫が家事を行うことに対して抵抗感があれば夫の家事分担が低いことを明らかにした。

このように、夫の家事遂行規定要因の実証研究の積み重ねは、夫婦間での家事分担は世帯内の問題だけではなく、労働時間や収入など社会的要因との関係性が高いことを明らかにし、男性の長時間労働の問題を家庭生活の側面から提起し、社会の仕組みの変化によって夫が家事を担える可能性を示唆した。しかし、妻の感じている家事負担感は明らかにされていない。

<妻の家事分担不公平感>

家事分担不公平感に関する研究は、時間調査や夫の家事遂行規定要因の研究に比べると蓄積が少ない。

岩間（1997）は妻の家事分担不公平感と夫の家事参加を分析し、夫の家事参加が増加することにより妻の家事分担不公平感を緩和させる、と報告している。不破・筒井（2010）は、家事分担を国際比較することにより、妻の家事分担不公平感は属している社会におけるジェンダー規範によって異なり、妻の家事負担率が高い国や性別役割分業意識が強い国では、妻は不公平感をもちにくいと分析している。また、小林（2013）は「2010年国民生活時間調査」（NHK 2010）を検討し、配偶者と生活している女性の約7割が家事分担に不公平感をもっており、仕事をもつ女性の方が仕事をもたない女性より不公平感が強いと報告している。兵庫県家庭問題研究所（1989）は、夫婦の家事分担満足度から夫の家事分担度合いが低いほど、妻は不満で夫は満足であるとしている。

いずれの研究においても妻の家事に対する不公平感や不満は、夫の家事が増加することによって緩和されると分析が行われている。つまり、妻の

家事負担感は夫の家事増加によって減少することになる。

そこで、本稿では夫の家事遂行の頻度が妻の家事負担感を減少させるかどうかを検証することをめざし、2章において夫の家事遂行頻度と妻の家事負担感を分析する。

本稿で使用する「家事」は、「社会生活基本調査」、「全国家庭動向調査」などに準拠し、育児、介護を含まない。

2 分析

本稿では、1) 妻が負担と感じる家事、2) 先行研究において、夫の家事遂行要因とされる妻の就業形態、労働時間、末子年齢との関係、3) 従来調査研究において夫の参加頻度がとくに高いとされてきた家事項目、との関係について分析を試みる²⁾。

<使用データ>

分析に使用したデータは、2007年7月に大阪府内の女子大学の卒業生で構成されている同窓会会員の中から子育て世代を中心に抽出し、郵送にて実施した調査結果である。調査は705票を郵送し、284票の回答を回収した(回収率は40.3%)³⁾。質問紙は、世帯内の家事遂行状況を本人に記入回答してもらった⁴⁾。回答者の年齢は35歳から44歳が99%を占めており、婚姻状況は、有配偶83%、未婚者14%、離別・死別者3%だった。

本稿では、より家事負担が大きいとされている子どもをもつ妻を対象とする⁵⁾。なお、子どもをもつ回答者の末子年齢は12歳未満94.7%であり、夫正規雇用者89.3%であることを踏まえ、夫と同居・末子12歳未満・夫が雇用者である156人を分析対象とする。

<分析対象の基本属性>

妻の就業形態は、正規雇用23.7%、自営従事者(家族従事含む)7.7%、非正規雇用17.9%、無職50.6%⁶⁾。妻の労働時間(通勤時間含む)は、600分以下81.3%、601分~720分14.7%、721分以上4%であり、夫の労働時間(通

勤時間含む)は、600分以下11%、601分～720分40.3%、721分以上48.7%。末子年齢は3歳未満26.3%、6歳未満22.4%、12歳未満51.3%だった。

<分析に使用する項目>

分析には、1) 妻が負担と感じる家事、2) 妻の就業形態、妻の労働時間、夫の労働時間、末子年齢、3) 夫の家事遂行頻度を用いる。

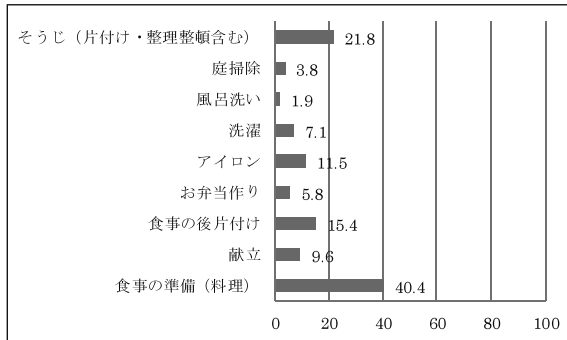
1) 妻が負担と感じる家事

この項目は、回答者に「あなたが負担と感じる家事はなんですか」(以下「妻が負担と感じる家事」と尋ねた。記述は任意であったが記述がなかったのは1名のみであり、家事に対する負担感の高さが伺える。

回答者の記述を項目毎に分類し、分類した項目を記述しているか否かを分析項目とした。項目の分類方法は、食事の用意、炊事、料理、食事の支度などを「食事の準備」、そうじ、トイレそうじ、整理、整頓、片づけなどを「そうじ」、皿洗い、食事の片付け、食器洗いなどを「食事の後片付け」とした。「食事の準備」、「そうじ」、「食事の後片付け」の他には「庭掃除」、「風呂洗い」、「洗濯」、「アイロン」、「お弁当作り」、「献立」などが記述の多かった項目であった。他の記述としては布団干し、鉢植え、お金の管理、年末の大掃除、子どもの学校の準備、子どもの送迎、子どもと遊ぶこと、介護、家事すべて、などがあった(図1)。

回答者が「食事の準備」と記述した割合は40.4%、「そうじ」21.8%、「食事の後片付け」15.4%となっている。従来統計調査においても「炊事」や「食事の管理」が時間としても割合としても女性に偏っていることが報告されており、本調査でも妻が「食事の準備」に負担を感じていることが示された。

図1 「妻が負担と感じる家事の割合」



注) 記述割合の高い家事 (%)

N=155

2) 妻の就業形態、妻の労働時間、夫の労働時間、末子年齢

妻の就業形態、妻の労働時間（無職除く）、夫の労働時間、末子年齢を使用する。妻の就業形態は、①正規雇用、②自営従事者（家族従事含む）、③非正規雇用、④無職の4つ、妻の労働時間（通勤時間含む）は、①300分未満、②400分未満、③500分未満、④600分未満、⑤600分以上の5つ、夫の労働時間（通勤時間含む）は、①600分未満、②700分未満、③800分未満、④900分未満、⑤900分以上の5つ、末子年齢は①3歳未満、②6歳未満、③12歳未満とした⁷⁾。

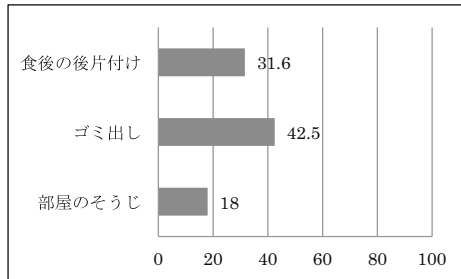
3) 夫の家事遂行頻度

夫が行う頻度が高いとされている「そうじ」、「食後の後片付け」に焦点をあてる。

「全国家庭動向調査」の調査項目に準拠した「部屋のそうじ」、「ゴミ出し」、「食後の後片付け」の3項目（以下（「大項目」）⁸⁾）を「自分の部屋以外のそうじ」・「トイレそうじ」・「ゴミ出しのための準備」・「ゴミを所定の場所に持っていく」・「食器を流しに運ぶ」・「食器を洗う」・「洗った食器を片付ける」（以下「小項目」）と詳細に設定した。分析には「小項目」を使用する。各項目の回答枠は「まったくしない」、「月1～2回くらいする」、「週1～2回くらいする」、「週3～4回くらいする」、「毎日・毎回する」の5つと

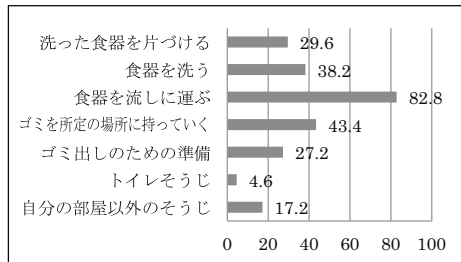
した。分析では、①「ほとんどしない」（「まったくしない」と「月1～2回くらいする」）、②「週1～2回くらいする」、③「週3回以上する」の3つとした。夫の各家事の遂行割合（「週1～2回以上」行う割合）が図2、図3である。

図2 「夫の家事遂行（大項目）」



注) 夫が「週1～2回以上」各家事を遂行する割合 (%)
「食後の後片付け」N=152、「ゴミ出し」N=153、
「部屋のそうじ」N=150

図3 「夫の家事遂行（小項目）」



注) 夫が「週1～2回以上」各家事を遂行する割合 (%)
「洗った食器を片づける」N=152、「食器を洗う」N=152、
「食器を流しに運ぶ」N=151、「ゴミを所定の場所に持っ
ていく」N=152、「ゴミ出しのための準備」N=151、
「トイレそうじ」N=152、「自分の部屋以外のそうじ」N=151

まず、「大項目」のなかで夫が「週1～2回以上」行う割合が最も高い家事は、「ゴミ出し」42.5%である。次に、「小項目」では、「食器を流しに運ぶ」が82.8%と高く、「ゴミを所定の場所に持っていく」43.4%、「食器を洗う」38.2%と続く。

なお、分析に使用する「妻が負担と感じる家事」項目は、該当家事の記入の有無であることを踏まえ、分析にはフィッシャーの正確確率検定を使用する⁹⁾。

<分析結果>

分析に使用した基本統計量が表1である。

表1 「分析に使用した基本統計量」

	平均値	標準偏差
夫の労働時間	742.61	112.450
末子年令	5.25	3.139
妻の労働時間	471.2	164.323
夫の家事遂行		
自分の部屋以外のそうじ	0.61	0.783
トイレそうじ	0.22	0.514
ゴミ出しのための準備	0.88	1.259
ゴミを所定の場所に持っていく	1.45	1.390
食器を流しに運ぶ	2.70	1.322
食器を洗う	1.26	1.375
洗った食器を片付ける	1.00	1.371

注) 家事項目は「まったくしない」(0)、「月1～2回くらいする」(1)、「週1～2回くらいする」(2)、「週3～4回くらいする」(3)、「毎日・毎回する」(4)と得点化した。妻、夫の労働時間単位は分。
N=156

分析は、1) 妻の就業形態、妻の労働時間、夫の労働時間、末子年令の違いによって「妻が負担と感じる家事」に違いがあるか、2) 夫の家事遂行頻度によって「妻が負担と感じる家事」に違いがあるかどうかを分析する。

1) 妻の就業形態、妻の労働時間、夫の労働時間、末子年令と「妻が負担と感じる家事」

すべての項目において有意差が認められなかった(表2、表3)。

表2 「妻の就業形態、夫の労働時間、妻の労働時間、末子年令と「妻が負担と感じる家事」割合」

	そうじ	食後の後片付け
妻の就業形態		
正規雇用	24.3	10.8
自営	25.0	25.0
非正規雇用	14.3	25.0
無職	22.8	12.7
夫の労働時間		
600分未満	18.2	9.1
600～700分未満	31.0	21.4
700～800分未満	16.7	18.8
800～900分未満	18.9	10.8
900分以上	25.0	6.3
妻の労働時間		
300分未満	18.8	18.8
300～400分未満	20.0	40.0
400～500分未満	25.0	25.0
500～600分未満	16.0	8.0
600分以上	31.3	12.5
末子年令		
3歳未満	24.4	14.6
6歳未満	22.9	17.1
12歳未満	20.0	15.0

注) 「そうじ」N=34、「食後の後片付け」N=24

(%)

表3 「妻の就業形態、妻の労働時間、夫の労働時間、末子年齢と「妻が負担と感じる家事」の分析結果

	そうじ	食後の後片付け
妻の就業形態	0.772736 (3)	0.256511 (3)
妻の労働時間	0.817633 (4)	0.210634 (4)
夫の労働時間	0.551777 (4)	0.56397 (4)
末子年齢	0.844596 (2)	0.957282 (2)

注) $p < 0.05^*$ (両側検定)、() は自由度、Fisher の方法により計算した正確な P 値

(妻の就業形態)

「そうじ」を負担と感じる割合は非正規雇用で低く、正規雇用が高かったが、有意差は認められなかった。「食後の後片付け」を負担と感じる割合は自営および非正規雇用で高かったものの就業形態による有意な違いは認められなかった。

(妻の労働時間)

妻の労働時間では妻の負担感に有意な違いがなかった。妻は自身の労働時間が長くなれば、「そうじ」の負担感が高くなる傾向にあるが、有意差は認められなかった。

(夫の労働時間)

夫の労働時間によって妻の負担感に有意差は認められなかった。

(末子年齢)

末子年齢による有意差は認められなかった。「平成23年社会生活基本調査」において、妻の「住まいの手入れ・整理」時間は0歳の子をもつ場合36分、1歳～2歳30分、3歳～5歳35分、6歳～8歳31分、9歳～11歳36分とあり、末子年齢による違いがほとんどなく、本分析と同様の結果が示されている¹⁰⁾。

2) 夫の家事遂行頻度と「妻が負担と感じる家事」

表4は夫の家事遂行頻度と「妻が負担と感じる家事」の割合、表5が分析結果である。

すべての項目において有意差が認められなかった。

表4 「夫の家事遂行と「妻が負担と感じる家事」割合
(そうじ・食後の後片付け)」

	「ほとんどしない」	「週 1~2 回」	「週 3 回以上」
そうじ			
自分の部屋以外のそうじ	23.2	16.0	0.0
トイレそうじ	22.8	0.0	0.0
ゴミ出しのための準備	22.7	20.8	17.6
ゴミを所定の場所に持っていく	22.1	24.2	18.2
食後の後片付け			
食器を流しに運ぶ	19.2	11.4	15.6
食器を洗う	17.0	16.7	8.8
洗った食器を片付ける	15.9	15.8	11.5

注) 「そうじ」N=34、「食事の後片付け」N=24 (%)

表5 「夫の家事遂行と「妻が負担と感じる家事」」の分析結果

	そうじ	食後の後片付け
自分の部屋以外のそうじ	0.686037 (2)	
トイレそうじ	0.347513 (1)	
ゴミ出しのための準備	0.949604 (2)	
ゴミを所定の場所に持っていく	0.832493 (2)	
食器を流しに運ぶ		0.73251 (2)
食器を洗う		0.553035 (2)
洗った食器を片付ける		0.880212 (2)

注) $p < 0.05^*$ (両側検定)、() は自由度、Fisher の方法により計算した正確なP値

(そうじ)

夫が「ゴミを所定の場所に持っていく」遂行割合は高いものの、夫の遂行が妻の負担感の軽減に結びついていないといえる。自由記述には、「そうじなどすればきりがなく」、「やりだすときりがなく」、「細かいところまで行き届かない」、「片付いていないと嫌なのでそうじがとても気になる」、「すぐに汚れきりがなく」といった記述がある。岡村（1989）は、家事を省略するかどうかは妻が働いているかどうかではなく、各家庭の考え方や価値観により、家事に関する膨大な情報を取捨選択する必要があると指摘している。つまり、「そうじ」は家事のなかでも個人の価値観が反映され、際限のない仕事かもしれない。

(食後の後片付け)

夫が行う「食器を流しに運ぶ」・「食器を洗う」・「洗った食器を片付ける」は、頻度にかかわらず妻の負担感を軽減させるとはいえない。自由記述には「食器洗い機への食器の入れ方等に文句をつけてはいけなことにストレスを感じる」とあるように、夫が「食後の後片付け」をしていない、というわけではなく妻の家事を代替するには至っていないのであろう。

以上のように、「妻が負担と感じる家事」と妻の就業形態、労働時間、末子年齢および夫の家事遂行頻度との関係について分析した結果、どの項目においても有意差が認められなかった。この結果からは、「妻が負担と感じる家事」は、妻自身の働き方や子どもの年齢によって大きな違いが生じるとはいえず、夫の家事遂行頻度が高くなることで解消されるわけではないことが示唆される。

3 自由記述からの検証

2章の分析結果からは、夫の家事遂行と「妻が負担と感じる家事」には有意差が認められなかった。そこで、本章では妻の家事負担感がどのようなどころから生じているのかを明らかにするために、妻の自由記述から妻

の家事負担感を分析する。

自由記述とは質問紙のなかで「家事について思われていることがあればお聞かせください」と尋ねている項目である。本稿での分析対象者156人のうち自由記述記入者は129人、記入率は82.7%であり、「妻が負担と感じる家事」項目と同様に回答者の家事に対する関心の高さが伺える。

そこで、夫の行っている家事を先行研究から検討し、妻の自由記述を分析することを試みる。

筆者は夫が行っている家事は、妻と比較して絶対量が少なく、妻の遂行によって下支えされていることを明らかにした（藤田 2008）。では、夫の行っている家事は妻にとってどのようなものだろうか。永井（1992）は共働き夫婦の家事遂行を分析し、夫の行っている家事は妻が省略した家事を埋めるに至っていないと指摘している。また、福田（2007）は夫婦の労働時間と家事時間の分析を行い、妻が働くことによって減少する家事・育児時間は、夫の家事遂行以外の方法で代替されていることを明らかにした。筒井（2011）は夫の各家事遂行度合が妻の就業形態とどのような関係があるのかという視点から分析した結果、夫が妻の就業形態に応じて行う家事は、妻が日常的に行っている家事ではなくあまりスキルを必要とせず、週末などにまとめて行うことができる家事だと指摘している。斧出（2008）は夫婦へのインタビュー調査を通して、夫は片働き、共働きにかかわらずできるものなら家事をしたくない意識が底流にあるものの、特定の家事は行いたいと感じていることを明らかにしている。

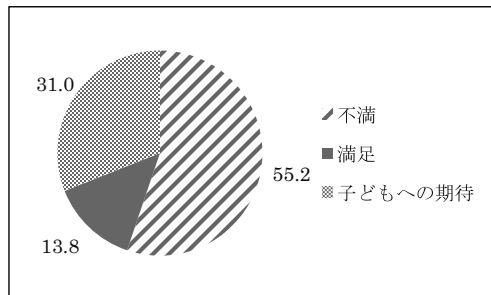
先行研究において、夫の行っている家事は妻が行っている家事の代替になっていない、特定の家事は積極的に行う、などが指摘されている。つまり、夫が主体的に家事を行っているとはいいい難く、夫の行っている家事は妻の手伝い程度と考えられる。そこで、記述のなかから「手伝う」という言葉を取り上げ、その使われ方を妻の家事負担感との関係から検討する。

「手伝う」という言葉が、自由記述のなかで出現する割合は21.7%であった（29人）。

「手伝う」を記述内容から①夫が家事を行わないことに対する不満（以下「不満」）、②夫が家事を行うことに対する満足（以下「満足」）、③子ども

もに家事をさせる必要性・期待（以下「子どもへの期待」）、の3つに分けた。その割合は、「不満」55.2%、「満足」13.8%、「子どもへの期待」31.0%となった（図4）。

図4 「自由記述に出現する「手伝い」の分類」



注) %, N=129

具体的な記述内容を見ると、①「不満」は、「手伝ってやっているという考え方ができる夫に腹立つ」、「夫は家事をすとしても「手伝ってあげてる」という感覚」、「家事をたのめばもちろん手伝ってくれるけれど、あくまで手伝い」、「いつのまにか家事の責任者は私で、夫はあくまでも手伝いという構図ができあがってしまった」などとなっている。②「満足」は、「夫も子供もよく手伝ってくれる方だと思います」、「私の配偶者は休みの日はよく家事を手伝ってくれる」、「夫が色々自主的に手伝ってくれるので助かっています」などである。③「子どもへの期待」は、「子供にもっと手伝いというか役割を与えなければと考えています」、「子供の手伝いが足りないことに気づいた」、「もう少し子供にも手伝いをさせようかと思います」、「子供にはだんだん手伝いを増やしていきたいと思っています」といった記述である。

そこで、妻の就業形態（正規雇用、自営従事者、非正規雇用、無職）および夫の家事遂行頻度（「自分の部屋以外のそうじ」・「トイレそうじ」・「ゴミ出しのための準備」・「ゴミを所定の場所に持っていく」・「食器を流しに運ぶ」・「食器を洗う」・「洗った食器を片付ける」）と「手伝う」（「不満」、

「満足」、「子どもへの期待」) の関係を見る。結果からは、妻が正規雇用、無職、非正規などの違いにかかわらず、「不満」の割合が最も高く、妻が無職であっても夫への「満足」は15.4%と低かった¹¹⁾。

また、夫の家事遂行頻度との関係では、夫の各家事遂行頻度が「週3回以上」であっても「不満」の割合が最も高かった¹²⁾。夫の遂行頻度が高いとされている「食器を流しに運ぶ」でさえも、夫が「週3回以上」行っているにもかかわらず「不満」が52.6%であった。

以上の結果から次のことが示唆される。1) 妻は、夫が家事を行わないことへの不満はあるものの期待感は少ない、2) 妻は、夫に対してよりも子どもに家事遂行の期待感をもっている、3) ①夫が家事を行わないことに対する不満、②夫が家事を行うことに対する満足、③子どもに家事をさせる必要性・期待、のいずれにおいても夫や子どもが行う家事を「手伝う」と記述しており、妻自身が家事の責任者であることを肯定している。つまり、妻の家事負担感、夫の家事遂行頻度が高くなることによって無くなるわけではなく、妻自身が家事の責任者であり続ける限り無くならないことが示唆される。また、夫が自身の家事を妻の手伝い程度と考えていることが、より妻の負担感につながるとも考えられる。

4 今後の課題

本稿では、夫の家事参加頻度の増加が妻の家事負担感を減少させる効果があるのかを検証することを試みた。分析の結果からは、1) 妻の就業形態、妻の労働時間、夫の労働時間、末子年令と「妻が負担と感じる家事」(「そうじ」、「食後の後片付け」)には有意な違いがないことが示された。2) 夫の家事遂行頻度と「妻が負担と感じる家事」(「そうじ」、「食後の後片付け」)にも有意な違いがなかった。有意差が認められなかった要因のひとつとしては、妻が家事の責任者として家事を遂行しなくては行けないと考えていることが妻の負担感につながっていることが示唆される。

妻の家事負担感を減少させるための方法のひとつは夫の家事遂行頻度の増加であり、従来調査においても夫の家事遂行頻度の規定要因の実証が行

われてきた。しかし、本稿で指摘したように夫の家事遂行頻度が増加しても妻の家事負担感が解消しない可能性がある。つまり、妻は従来調査では明らかになっていない家事負担感を持ち、この負担感を探るためには自由記述の分析が有効であろう。

本稿では、妻の自由記述に出現する「手伝う」という記述に焦点を当てることで、妻の家事負担感を明らかにすることを試みた。しかしながら、回答者が「手伝う」に込めた意味やその背景をより深く考察する必要がある。また、自由記述には「手伝う」以外にも「きりが無い」、「終わりが無い」という記述が多く出現している。今後は、従来研究では明らかになっていない、これらのことばによって表象される「妻の家事負担感」の分析を通して、その要因を明らかにし、妻の家事負担がいかなる要因によって生ずるものかを探っていきたい。

最後に、今回の分析では回答者の任意である自由記述をアフターコーディングして妻の家事負担感の変数として使用したため、調査者の先入観に誘導されることなく負担と感ずる家事の記述を得ることができ、回答者がより負担と感ずている家事を把握することができた。しかし、この方法からは各家事の負担感の程度は明らかにできず、各家事の負担度合いを妻の就業形態や夫の労働時間などの属性と検討するためには、今回の結果を参照しながら質問項目として設定する必要がある。また、夫婦の収入や性別役割意識も大きな要因となっている可能性があるため追加しなければいけない。これらも含めて今後の課題とし実証を継続したい。

【注】

- 1) 具体的には「6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間」を1日60分(平成20年)から1日2時間30分(平成32年)とする成果目標を掲げている。
- 2) 「第4回全国家庭動向調査」：夫の家事遂行割合(週1～2回以上)「ゴミ出し」42.1%、「日常の買い物」39.9%、「部屋の掃除」20.7%、「洗濯」25.3%、「炊事」19.4%、「風呂洗い」29.3%、「食後の後片づけ」30.7%、「平成23年社会生活基本調査」(平日の共働きの夫の家事時間)：「食事の管理」4分、「住まいの手入れ・整理」2分、「衣類等の手入れ」2分、「建築・修繕」

1分、「その他の家事」1分。「買い物」は無償労働だが「家事」には含まれていない。

- 3) 単一の女子大学を対象とした。
- 4) 質問項目は ①年令、②婚姻状況、③同居者、④子どもの有無、⑤回答者の就業形態、⑥配偶者の就業形態、⑦家事・育児遂行状況、⑧負担と感じる家事、⑨自由記述。
- 5) 「平成23年社会生活基本調査」によると、夫婦のみ世帯の妻の家事時間182分、子どもをもつ世帯の妻の家事時間210分（共働き、平日）。
- 6) 正規雇用（正規の職員・従業員）、非正規雇用（派遣労働者、パートタイム・アルバイト、契約社員、委託販売）、自営従事（自営業（または手伝い）、内職）、無職（家事・育児に専念、学生、無職、産休・育休中、療養中）。
- 7) 妻の就業形態と末子年令（①3歳未満＜正規24.4%、自営4.9%、非正規9.8%、無職61%＞②6歳未満＜正規20%、自営8.6%、非正規8.6%、無職62.9%＞③12歳未満＜正規25%、自営8.8%、非正規26.3%、無職40%＞）。
- 8) 調査項目は他に「日常の買い物」、「洗濯」、「炊事」、「風呂洗い」。
- 9) 分割表のセルの期待値に10未満のものが多く、カイ二乗検定では不適切であったため、フィッシャーの正確確率検定を使用した。検定には、<http://aoki2.si.gunma-u.ac.jp/exact/fisher/getpar.html>を使用。
- 10) 共働き夫婦の平日の場合。
- 11) ①正規雇用（「不満」57.1%、「満足」14.3%、「子どもへの期待」28.6%）、②自営従事者（「不満」33.3%、「満足」33.3%、「子どもへの期待」33.3%）、③非正規雇用（「不満」50.0%、「満足」0%、「子どもへの期待」50.0%）、④無職（「不満」61.5%、「満足」15.4%、「子どもへの期待」23.1%）。
- 12) ①「自分の部屋以外のそうじ」（「週3回以上遂行」：「不満」100.0%、「満足」0%、「子どもへの期待」0%）・②「トイレそうじ」（「週3回以上遂行」なし）・③「ゴミ出しのための準備」（「週3回以上遂行」：「不満」66.7%、「満足」33.3%、「子どもへの期待」0%）・④「ゴミを所定の場所に持っていく」（「週3回以上遂行」：「不満」66.7%、「満足」0%、「子どもへの期待」33.3%）・⑤「食器を流しに運ぶ」（「週3回以上遂行」：「不満」52.6%、「満足」21.1%、「子どもへの期待」26.3%）・⑥「食器を洗う」（「週3回以上遂行」：「不満」71.4%、「満足」14.3%、「子どもへの期待」14.3%）・⑦「洗った食器を片付ける」（「週3回以上遂行」：「不満」66.7%、「満足」16.7%、「子どもへの期待」16.7%）。

【参考文献】

- 岩間暁子1997「性別役割分業と女性の家事分担不公平感」『家族社会学研究』9、67-76
- 岡村清子1989「有職主婦の家事と無職主婦の家事」直井道子編『家事の社会学』サイエンス社、137-162
- 斧出節子2008「なぜ父親は育児をするのか？」大和礼子・斧出節子・木脇奈智子編『男の育児・女の育児——家族社会学からのアプローチ』昭和堂
- 久保桂子2009「フルタイム共働き夫婦の家事分担と性役割意識」『千葉大学教育学部研究紀要』Vol. 57、275-282
- 国立社会保障・人口問題研究所2010「第4回全国家庭動向調査」
<http://www.ipss.go.jp/>、2013年12月11日確認
- 小林利行2013「「結婚」や「家事分担」に関する男女の意識の違い～ISSP国際比較調査（家庭と男女の役割）・日本の結果から～」『放送と調査』2013年4月号、44-58
- 白波瀬佐和子2002「少子高齢化と男女共同参画社会」金子勇編『高齢化と少子社会』ミネルヴァ書房、73-98
- 鈴木富美子2011「休日における夫の家事・育児への関与は平日の「埋め合わせ」になるのか——妻の就業形態、ライフステージ、生活時間に着目して」『季刊家計経済研究』92、46-58
- 末盛慶1999「夫の家事遂行および情緒的サポートと妻の夫婦関係満足度——妻の性役割意識による交互作用」『家族社会学研究』11、71-82
- 総務省2007「平成18年社会生活基本調査」<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2006/h18kekka.htm>、2013年12月11日確認
- 総務省2012「平成23年社会生活基本調査」<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/h23kekka.htm>、2013年12月11日確認
- 筒井淳也2011「日本の家事分担における性別分離の分析」田中重人、永井暁子（編）『第3回家族についての全国調査（NFRJ08）第2次報告書 第1巻：家族と仕事』（日本家族社会学会 全国家族調査委員会）、55-72
- 内閣府2002「男女共同参画社会に関する世論調査」
<http://www8.cao.go.jp/survey/index.html>、2013年12月11日確認
- 内閣府2010「第3次男女共同参画基本計画」http://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/3rd/pdf/3-29.pdf、2013年12月11日確認
- 内閣府2013「平成25年版男女共同参画白書」http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h25/zentai/、2013年12月11日確認
- 永井暁子1992「共働き夫婦の家事遂行」『家族社会学研究』4、67-77
- 1999「家事労働遂行の規定要因」樋口美雄・岩田正美編『パネル

- データからみた現代女性』東洋経済新報社、95-125
- 2001「父親の家事・育児遂行の要因と子どもの家事参加への影響」『季刊家計経済研究』49、44-53
- 2005「結婚生活の経過による妻の夫婦関係満足度の変化」『季刊家計経済研究』66、76-81
- 兵庫県家庭問題研究所1989『男性の家事分担に関する調査研究報告書』
- 平田道憲2011「無職の夫の家事労働時間」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第二部第60号、259-263
- 福田節也2007「ライフコースにおける家事・育児遂行時間の変化とその要因——家事・育児遂行時間の変動要因に関するパネル分析」『季刊家計経済研究』76、26-36
- 藤田朋子2008「無償労働のなかの「見えない」家事——夫婦の家事分担調査からの検証」『女性学』No. 16、101-121
- 不破麻紀子・筒井淳也2010「家事分担に対する不公平感の国際比較分析」『家族社会学研究』22(1)、52-63
- 松田茂樹2004「男性の家事参加——家事参加を規定する要因——」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容——全国家族調査〔NFRJ98〕による計量分析』東京大学出版会、175-189
- 2006「近年における父親の家事・育児参加の水準と規定要因の変化」『季刊家計経済研究』71、45-54
- 松田茂樹・鈴木征男2002「夫婦の労働時間と家事時間の関係——社会生活基本調査の個票データを用いた夫婦の家事時間の規定要因分析——」『家族社会学研究』No. 13(2) 73-84
- 水野谷武志・粕谷美砂子・齊藤ゆか・伊藤純・天野晴子・斎藤悦子・松葉口玲子・天野寛子・伊藤セツ、2002、「東京都世田谷区在住雇用労働者夫妻の生活時間——2000年調査——調査方法および主な結果の考察——」『日本家政学会誌』Vol. 53 No. 9、877-885
- 松信ひろみ2011「共働き家庭における夫の家事・育児遂行に対する妻の満足度の規定要因について」田中重人、永井暁子（編）『第3回家族についての全国調査（NFRJ08）第2次報告書 第1巻：家族と仕事』（日本家族社会学会 全国家族調査委員会）
- Nishioka Hachiro 1998 'Men's Domestic Role and the Gender System : Determinants of Husband's Household Labor in Japan' 『人口問題研究』54(3)、56-71